

令和2年3月13日

保護者の皆様へ

岸和田市立旭小学校
PTA会長 野崎 文仁

旭小学校・幼稚園PTA規約変更について

昨年12月に行われたPTA臨時総会で、規約変更致しました内容説明について簡易ではありますが、ご説明させていただきます。

変更内容

1. 新しく**顧問**という役員をふやしました。
顧問というのは前年度の役員から選出し、新年度役員・委員の皆様がPTA活動を円滑に行えるように、“相談役”として設けました。
2. 実行委員の**学年委員長**の役員を排除。
学年委員長の役割として、各学年代表も設けている中、PTA行事も減っているため排除いたしました。
3. 各学年の学級委員から、各専門委員を選出。
その各専門委員の方から**専門委員長（保健体育、生活指導、厚生美化、成人教育、広報）**を選出することにいたしました。
4. 各専門委員長の選出方法の変更により、学級委員の人数も4人から**5人**に変更。
例年、役員及び実行委員（各専門委員長）の選出が難しくなっており、選出方法の変更に伴い学級委員の人数を**5人**へと増やしました。
5. **免除期間**を設けました。
これまでのPTA規約にはありませんでしたが、役員・実行委員、委員をして頂く保護者の方々への負担を少しでも軽減する為に設けることとなりました。
役員（PTA会長、副会長[男女各1名]、顧問）実行委員（各学年**代表**、各**専門委員長**、幼稚園**委員長**）に関しては、**2年**。
委員（各学級委員、各専門委員）に関しては**1年**。

*今後もPTA活動が円滑に進めて行っていくように今回の規約改訂となりました。
保護者の皆様にはこれまでと変わりなくご理解・ご協力いただけますようお願いいたします。